

平成28年12月1日から 衣類の「取扱い表示」が変わります

衣類の新しい「取扱い表示」は記号のデザインが変更されただけでなく、種類が増え、記号内に付加記号や数字が使われるなど、これまでのものとは見た目も、考え方も大きく変わりました。豊かな衣生活を送るためには、記号の意味を理解して、適切に衣類を取り扱うことが大切です。

新しい「取扱い表示」のポイント

① 「基本記号」と「付加記号」や「数字」の組み合わせで構成されます。

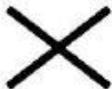
● 5つの基本記号



家庭洗濯 漂白 乾燥 アイロン クリーニング

*上記の順に表示されます。

● 付加記号と数字 文字ではなく、記号と数字で強さや温度、禁止を表します。

<強さ> 基本記号の下に付加	<温度> 基本記号の中に付加	<禁止>
<p>線なし 通常の強さ</p> <p>— 弱い</p> <p>== 非常に弱い</p> <p>「線(—)」が増えるほど作用は弱くなります。</p>	<p><記号> 「●」 「●●」 「●●●」 【例】  40</p> <p>低 → 高</p> <p>タンブル乾燥やアイロンの温度は「点(●)」で表します。数が増えるほど温度は高くなります。</p> <p>数字は家庭洗濯での洗濯液の上限温度です。</p>	<p></p> <p>基本記号と組み合わせで、禁止を表します。</p>

② 記号の種類が22種類から41種類に増え、より細かな表示に変わります。

③ 参考情報が簡単な用語で付記される場合があります。(付記用語)
記号だけでは伝えられない情報は、簡単な言葉で記号の近くに記載される場合があります。

④ 表示は、取扱い方の上限を表しています。
表示よりも強い作用や高い温度での洗濯やアイロン掛けは、衣類にダメージを与える可能性があります。

柔軟仕上げ剤 ～香りのマナー～

柔軟仕上げ剤を選ぶ・使うときは、香りの強さの目安などを参考に、周囲に配慮することが大切です。香りが弱いと感じても、周囲には強い香りに感じられることがあるのでご注意ください。柔軟仕上げ剤は使いすぎに注意し、使用量の目安を守ってお使いください。



柔軟仕上げ剤の“香りのマナー”とは、香りの感じ方には個人差があることを念頭におき、適切に使うことです。人は約 1 万種類の匂いを嗅ぎ分けられるほど感度の高い嗅覚を持ち、ごく弱い匂いにも敏感です。ただ嗅覚には順応性があり、同じ匂いを嗅ぎ続けたり、匂い刺激が繰り返されると、感度が鈍くなるという特徴があります。

この匂いに対する感度や順応性は一人ひとりで違い、自分にとって快適な香りでも、他人を不快にする可能性があることに注意しなければなりません。また、同じ香りの柔軟仕上げ剤を使い続けると、香りが弱くなったように感じられて、使う量をついつい増やしてしまいがちです。柔軟仕上げ剤を使いすぎると香りが強くなりすぎたり、衣類の吸水性が低下するなどの問題も出てきますので、ご注意ください。

日本石鹸洗剤工業会ホームページ「石けん洗剤知識」から引用

消費生活講演会「これだけは知っておきたい 電力自由化のポイント」

4月から電力自由化が始まり、一般家庭でも契約できる電力会社が選べるようになりました。最新の情報を交えて、電力自由化への向かい方や電気の使い方の改善等を消費生活アドバイザーの辰巳菊子さんにお話しいただきます。

日時：11月25日（金）14：00～16：00

会場：クリエイトホール11階 視聴覚室

お申し込みは、消費生活センター（☎631-5456）へ

八王子市消費生活センター

相談受付日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）

※クリエイトホール休館日は電話相談のみ

午前9時～午後4時30分

（相談専用電話）**042-631-5455**

*相談は無料、秘密は厳守します。

*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。



八王子市消費生活センター（開館：午前8時30分～午後5時）

〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール 地下1階

☎631-5456 FAX643-0025